

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期第3四半期 連結累計期間	第75期第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	171,434	171,937	220,449
経常利益 (百万円)	11,280	9,443	11,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,371	6,158	7,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,645	6,712	9,039
純資産額 (百万円)	123,693	122,119	123,833
総資産額 (百万円)	209,809	214,993	187,914
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.31	78.11	88.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	56.6	65.6

回次	第74期第3四半期 連結会計期間	第75期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.71	54.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

### <国内オートボックス事業>

2021年4月に株式会社オートボックス京葉および株式会社武蔵野オートボックスは株式会社オートボックス関東販売に、株式会社オートボックス愛知は株式会社オートボックス中部販売に、株式会社京都オートボックスは株式会社オートボックス関西販売に、株式会社オートボックス長崎および株式会社オートボックス福岡は株式会社オートボックス南日本販売にそれぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

### <ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業>

2021年4月に株式会社BACS Bootsは株式取得により、株式会社ボックス・アドバンスは当社子会社の株式会社オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式取得により連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響がワクチン接種などの対応で徐々に緩和されつつあったものの、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大への不安などにより、依然として不透明な状況が続いております。

国内の自動車関連業界の動向といたしましては、世界的な半導体不足による新車の減産や、その影響による中古車の流通量不足など、厳しい状況が続いております。カー用品関連においては、夏季は感染急拡大による活動規制や外出自粛により厳しい状況もありましたが、冬季は寒波や降雪により冬季用品の需要が高まりました。一方で、一部カーエレクトロニクス商品においては、半導体不足の影響を受けております。

当社グループにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めております。

当社ではこのような環境において、需要の変化に対応し、地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し続けるため、当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するための「6つのネットワーク」の確立と連携に向け各施策を実行し、さらなる事業の成長を目指し邁進しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、1,719億37百万円(前年同期は1,714億34百万円)、売上総利益は573億51百万円(前年同期は561億12百万円)、販売費及び一般管理費は485億47百万円(前年同期は456億45百万円)、営業利益は88億4百万円(前年同期は104億67百万円)、経常利益は94億43百万円(前年同期は112億80百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億58百万円(前年同期は73億71百万円)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、対前年同四半期増減率は記載しておりませんが、当期の実績値と前期の実績値を単純比較した場合、売上高は前年同期比0.3%増加、売上総利益は前年同期比2.2%増加、販売費及び一般管理費は前年同期比6.4%増加、営業利益は前年同期比15.9%減少、経常利益は前年同期比16.3%減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比16.5%減少となります。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### 〔国内オートバックス事業〕

当第3四半期連結累計期間における国内オートバックスチェーン(フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む)の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.1%の増加、全店0.3%の増加となりました。

国内オートバックスチェーンでは、緊急事態宣言下においても、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなど、感染拡大防止に最大限配慮し、営業活動を継続いたしました。引き続き感染拡大防止に努めております。

4~5月においては、車の利用頻度向上を背景に客数・売上ともに前年同期を上回りましたが、6月以降は、感染急拡大による外出や帰省の自粛の影響を受け、ロングドライブを控える傾向が続いたことから客数が減少いたしました。9月以降は、感染者の減少にともない売上・客数ともに回復傾向となり、11~12月は、寒波や降雪の影響により、冬季用品が大きく伸長した前年同期間と同じく好調に推移いたしました。

タイヤについては、外出自粛の影響を受けロングドライブを控える傾向もありましたが、10月以降は、品ぞろえや販売促進を強化したことにより、夏タイヤやオールシーズンタイヤが好調であったことに加え、寒波や降雪によるスタッドレスタイヤの需要の増加にともない売上が増加いたしました。カーエレクトロニクスについては、世界的な半導体不足の長期化により、新車減産による需要減と、商品供給に影響を受け売上が減少いたしました。またプライベートブランドについては、「AQ.(オートバックスクオリティ.)」や「GORDON MILLER(ゴードンミラー)」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。また、店舗オペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、ハード面のリノベーションも継続して進めております。

車検・整備については、お客様の利便性向上と接触機会低減の取り組みとして、WEBや電話による予約を推進したことに加え、公式アプリで車のメンテナンス時期を通知する新機能の追加により、お客様の利便性を高めております。また、上期の車検対象車両台数の増加を背景とした市場環境により、車検実施台数は前年同期比3.0%増加の約46万9千台となりました。また、国内オートバックスチェーンでは、運転支援機能、自動運転機能が付いた先進安全自動車を整備するために設けられた制度である「自動車特定整備制度」への対応を進めております。434店舗ある指定工場は特定整備認証の申請を全店完了しており、それ以外の認証工場についても順次取得を進めております。

車買取・販売については、新車販売および車買取は増加いたしました。中古車販売は減少いたしました。これらの結果、総販売台数は前年同期比2.6%増加の約21千6百台となりました。

国内における出退店は、新規出店が3店舗であり、2021年3月末の584店舗から587店舗となりました。なお、カーズ加盟店舗は2021年3月末の402店舗から392店舗となりました。

これらの結果により、当第3四半期連結累計期間の国内オートバックス事業の売上高は1,336億10百万円(前年同期は1,395億52百万円)となり、セグメント利益は148億8百万円(前年同期は155億32百万円)となりました。

#### 〔海外事業〕

海外事業における売上高は82億97百万円(前年同期は76億50百万円)、セグメント損失は2億17百万円(前年同期は45百万円のセグメント損失)となりました。

小売・サービス事業においては都市封鎖による休業や外出自粛の影響を受け、売上が減少した一方、卸売事業においては新規取引先の開拓などにより、売上が伸びました。フランスにおいては、感染拡大による外出規制と解除を繰り返し、不安定な状況が続いているものの、売上は回復しております。シンガポールにおいては、特に9月以降感染拡大が著しく、外出自粛や行動制限の影響を受け、売上が減少いたしました。中国においては、オーソライズドディーラーとしての認定店を増加させ、新規卸売先の開拓を進めました。オーストラリアにおいては、一部地域でのロックダウンによる影響を受けましたが、カーエレクトロニクス商品や無線機に加え、新規商品導入などの営業活動により卸売が増加いたしました。

海外における出退店は、新規出店が11店舗、退店が1店舗となり、2021年3月末の45店舗から55店舗となりました。

#### 〔ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業(旧：ディーラー・BtoB・ネット事業)〕

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業における売上高は375億45百万円(前年同期は315億53百万円)、セグメント損失は25百万円(前年同期は1億49百万円のセグメント利益)となりました。

ディーラー事業においては、2021年4月に当社の完全子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが、栃木県および千葉県北部にてAudiの正規ディーラーを3拠点運営する株式会社TAインポートの全株式を取得(当社の孫会社化)し、株式会社バックス・アドバンスとして運営を開始いたしました。また、半導体不足による新車減産の影響を受けたものの、営業活動の最適化などにより、売上は前年同期を上回りました。

BtoB事業においては、2021年4月に関東近郊で車検・整備・タイヤ販売を6拠点運営する株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を取得いたしました。社名を株式会社BACS Bootsに変更し、店舗屋号をAUTO IN車検・タイヤセンターとして新たに運営を開始しております。また、2021年4月に日産自動車株式会社と業務提携し、同社に供給した洗車用品などのカー用品が新車カタログに掲載されたことに加え、特別仕様車のアイテム開発を行っております。そのほか、法人のお客様に向けて、「オートバックス法人会員制度」を稼働いたしました。これにより、これまで営業所単位で都度精算していた社用車のメンテナンスやカー用品などの支払処理の手間を省き、法人で月締め一括払いが可能になりました。

オンラインアライアンス事業(旧：ネット事業)においては、ECサイトでのナショナルブランドタイヤの供給を始めるなど品ぞろえの強化をしたことに加え、お客様の利便性向上のため、検索機能の拡張などのプラットフォームの整備をいたしました。また、飲酒運転の根絶を目指し、社用車を運転する前のドライバーの酒気帯び状態をチェックし、その情報をクラウド上で管理する法人向けサービスである「ALCクラウド」を開始いたしました。そのほか、地方自治体との連携による地域活性化および地域課題の解決への取り組みなど、事業開発を推進しております。

#### 〔その他の事業〕

その他の事業における売上高は37億58百万円(前年同期は25億99百万円)、セグメント損失は5億49百万円(前年同期は2億18百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ270億78百万円増加し、2,149億93百万円となりました。主に現金及び預金が減少した一方、受取手形及び売掛金、未収入金等が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ287億92百万円増加し、928億74百万円となりました。主に支払手形及び買掛金等が増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17億14百万円減少し、1,221億19百万円となりました。主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加があった一方、自己株式の取得および利益剰余金の配当などによる減少があったためです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,050,105	82,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,050,105	82,050,105	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	82,050,105	-	33,998	-	34,278

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,076,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 118,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,788,100	777,881	-
単元未満株式	普通株式 67,205	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	82,050,105	-	-
総株主の議決権	-	777,881	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,076,500	-	4,076,500	4.96
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	89,800	118,300	0.14
計	-	4,105,000	89,800	4,194,800	5.11

(注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。  
2.他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,940	28,531
受取手形及び売掛金	23,580	37,363
商品	18,327	21,753
未収入金	21,954	32,029
その他	7,865	13,460
貸倒引当金	90	63
流動資産合計	110,578	133,075
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,992	24,066
その他(純額)	20,094	20,725
有形固定資産合計	42,086	44,791
無形固定資産		
のれん	1,697	2,235
その他	5,459	6,510
無形固定資産合計	7,157	8,745
投資その他の資産		
差入保証金	13,008	12,733
その他	15,102	15,664
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	28,092	28,380
固定資産合計	77,336	81,917
資産合計	187,914	214,993
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,845	34,377
短期借入金	5,885	6,516
未払金	15,104	19,683
未払法人税等	3,462	922
その他	8,279	14,286
流動負債合計	46,577	75,786
固定負債		
長期借入金	2,567	2,043
引当金	57	42
退職給付に係る負債	3,151	3,247
資産除去債務	2,320	2,546
その他	9,407	9,208
固定負債合計	17,503	17,087
負債合計	64,081	92,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,286	34,193
利益剰余金	61,359	58,590
自己株式	7,747	7,015
株主資本合計	121,897	119,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,367	2,523
為替換算調整勘定	505	722
退職給付に係る調整累計額	1,590	1,426
その他の包括利益累計額合計	1,283	1,818
非支配株主持分	653	533
純資産合計	123,833	122,119
負債純資産合計	187,914	214,993

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	171,434	171,937
売上原価	115,321	114,586
売上総利益	56,112	57,351
販売費及び一般管理費	45,645	48,547
営業利益	10,467	8,804
営業外収益		
受取利息	39	39
受取配当金	54	78
持分法による投資利益	317	321
情報機器賃貸料	531	472
その他	922	798
営業外収益合計	1,866	1,709
営業外費用		
支払利息	50	57
情報機器賃貸費用	491	435
固定資産除却損	46	74
その他	464	503
営業外費用合計	1,052	1,070
経常利益	11,280	9,443
特別損失		
減損損失	90	-
特別損失合計	90	-
税金等調整前四半期純利益	11,189	9,443
法人税、住民税及び事業税	3,656	3,077
法人税等調整額	93	198
法人税等合計	3,563	3,276
四半期純利益	7,626	6,166
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,371	6,158
非支配株主に帰属する四半期純利益	254	8
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	158
為替換算調整勘定	238	162
退職給付に係る調整額	171	164
持分法適用会社に対する持分相当額	47	60
その他の包括利益合計	1,018	545
四半期包括利益	8,645	6,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,357	6,694
非支配株主に係る四半期包括利益	287	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社BACS Bootsは株式取得により、株式会社バックス・アドバンスは当社子会社の株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる株式取得により連結の範囲に含めております。

株式会社オートバックス京葉および株式会社武蔵野オートバックスは株式会社オートバックス関東販売に、株式会社オートバックス愛知は株式会社オートバックス中部販売に、株式会社京都オートバックスは株式会社オートバックス関西販売に、株式会社オートバックス長崎および株式会社オートバックス福岡は株式会社オートバックス南日本販売にそれぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・返品権付き販売

顧客への一部の商品の販売について、従来は、一定の条件により返品が発生した場合には、重要性の観点から顧客より返品を受けた段階で売上高および売上原価を減額しておりましたが、返品されると見込まれる商品の売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への一部の商品の販売およびメンテナンスサービスの提供について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

・顧客に支払われる対価

従来、販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

・一時点又は一定期間にわたり充足される履行義務

顧客への一部のメンテナンスサービスの提供に係る収益について、従来は、重要性の観点から契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、メンテナンス契約における履行義務を充足し顧客が便益を享受する一時点又は一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,018百万円減少し、売上原価は7,077百万円減少し、販売費及び一般管理費は399百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ542百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は479百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,889百万円	3,135百万円
のれんの償却額	221	301

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,397	30	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	30	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,339	30	2021年9月30日	2021年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,942,500株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が2,999百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月17日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,707百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインア ライアンス 事業	その他 の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	137,558	7,265	24,472	2,138	171,434	-	171,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,994	385	7,081	460	9,921	9,921	-
計	139,552	7,650	31,553	2,599	181,356	9,921	171,434
セグメント利益又は 損失( )	15,532	45	149	218	15,417	4,950	10,467

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 4,950百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注2)
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディー ラー・ BtoB・オン ラインアライ アンス事 業	その他の 事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	129,836	8,055	29,842	2,452	170,186	-	170,186
その他の収益	1,295	-	-	455	1,751	-	1,751
外部顧客への売上高	131,131	8,055	29,842	2,908	171,937	-	171,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,478	241	7,702	850	11,272	11,272	-
計	133,610	8,297	37,545	3,758	183,210	11,272	171,937
セグメント利益又は 損失( )	14,808	217	25	549	14,015	5,211	8,804

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,211百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「ディーラー・BtoB・ネット事業」のセグメント名称を「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間は、「国内オートボックス事業」の売上高が7,354百万円減少、セグメント利益が543百万円減少し、「ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業」の売上高が664百万円減少、セグメント利益が1百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	92円31銭	78円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,371	6,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	7,371	6,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,858	78,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,339百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2021年11月25日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宇治川 雄士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。